

(代表質問)

質問日	令和5年11月30日(木)		質問方式	分割方式			
質問順位	3	会派名	創造浜松	議席番号	8	氏名	森田 賢児
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 財政と政策方針について	<p>中野市長は「浜松をもっと元気に！」をスローガンに「まち」「ひと」「しごと」の創生「浜松から地方創生」を掲げている。</p> <p>浜松市戦略計画2024の基本方針の中で、喫緊の課題である人口減少問題に対し、あらゆる施策を総動員し、総合力で取り組んでいくこととしている。他方、財政については、規律あるしなやかな財政運営を目指すことを標榜している。先の議会では臨財債や企業債の取扱い、また目標設定についての言及があったが、先行きの厳しい見通しから財政規律を保つ重要性も認識されていることと思う。</p> <p>今後、財政運営を維持していくとして、政策面を前段のとおり、総合力とした場合に、これまでの市政運営とどのように変わるのか。地方創生と言われて久しいが、「浜松から地方創生」に対しては、国の政策パッケージを忠実に実行することだけでなく、本市からダイナミズムある施策を先駆けて行っていくことにも期待を寄せている。</p> <p>以上のことから、以下伺う。</p> <p>(1) 令和4年度決算に対する所見を伺う。</p> <p>(2) 令和6年度における当初予算編成方針について所見を伺う。</p> <p>(3) 市長が思う、市政運営における「中野カラー」は何か伺う。</p>						中野市長
2 新副市長の事務分掌について	<p>天竜区に配置する副市長人事については、行政区再編における天竜区の在り方についての議論からであったと記憶している。多くの議論を経て、今月1日に就任された朝月副市長であるが、その職務は、市民部(区政に関する事項に限る。)及び区役所に属する事務とされている。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) 来年1月1日に再編される、中央区、浜名区、そして、既存の天竜区、それぞれの区政における課題をどのように認識していくのか伺う。</p> <p>(2) 天竜区に配置されるが、天竜区長との職務上のすみ分けがどのようになるのか伺う。</p>						朝月副市長
3 少子化対策について	<p>令和4年度の決算・締めくり質疑の答弁で、山名副市長は、出生数の減少は結婚に対する価値観の多様化等</p>						山名副市長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>による未婚化・晩婚化・晩産化の影響に加え、コロナ禍で出会いや交際の機会が減ったことなどを挙げているが、この際もっと緻密な検証を行っていくべきではないかと考える。</p> <p>内閣官房の「少子化対策地域評価ツールの活用促進に向けた自治体の交流機会の拡充や環境整備に係るモデル事業」では、「出生率や長時間労働・通勤時間など出生率に関連の深い各種指標の状況は、地域によって異なり、その要因や課題等は多くの分野にまたがっていることが考えられる」とされ、そのモデル市が、少子化対策地域評価ツールを活用して部局横断的な検討体制の構築を始め、客観的指標の分析による地域特性の見える化、主観調査による地域特性の把握、地域の強み・課題の分析を行う事業である。そこに県やN T Tの研究所、内閣官房が参画して、地域アプローチ型の対策が検討・検証されたと言うものである。本市の少子化対策においても、このような詳細な課題抽出を行っていく必要があると考える。</p> <p>また、ここで言う部局横断的な検討体制の構築は、この間、会派として提言し続けてきたものである。現在すでに関係各所で連絡会が設置されているのは承知をしているが、果たしてこれで十分なのか。少子化対策の本気度を示すことができるのか。今こそ取りまとめる専門の部局の創設や我が事として司る担当課の設置などを一考する必要があるのではないかと考える。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 少子化対策における状況分析、課題抽出を現状どのように行い、今後どのように行っていくのか伺う。</p> <p>(2) 少子化対策への取り組みを強くうたう中で、現状のままの組織で十分と考えているのか。この際に組織編成などを行い、より強力に対策を講じていく考えはないか伺う。</p>	
4 習い事の助成について	<p>去る10月中旬に会派で行った当初予算要望と政策提言の折にも、この習い事の助成について提言をしたが、これには子育てにかかる費用の経済的な支援と教育上の狙いがある。</p> <p>子ども達の自己肯定感を育むことの重要性は疑いのないところだが、近年は家庭教育の低下が指摘されていることや、学校現場でも教職員の人手不足に加え、教育ニーズの多様化で運営そのものが苦慮される状況が続いている。一人一人に寄り添った教育とよく言われるものの、現場は厳しい状況であると推察される。</p> <p>そのような状況から、子ども達の自己肯定感を育てること、さらに言えば、その基となる、好奇心や創造性を</p>	吉積こども家庭部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>満たす活動は、学校の外へ求めるのも良いのではないかと考える。と言うのも、本市において、いわゆる習い事で、それぞれの競技や種目を通じて、地域の人材が青少年・少女の健全育成を担ってくれている実態がある。これを好機と捉えることで、子ども達には多種多様な選択肢から、その機会を与える。保護者には負担の軽減をし、地域人材には、地域の子どもの健全育成の一翼を担ってもらおう。そのサイクルを生む当該提言が、子ども達の自己肯定感を育むことの一助になるのではないかと考えることから以下伺う。</p> <p>新規の子育て支援策として、保護者の負担軽減と併せて、各スポーツ指導者や文化活動の指導者といった地域人材が青少年の健全育成に関わってもらおう仕組みとして、いわゆる習い事に対し、市として、その費用を助成していくことが考えられないか伺う。</p>	
5 事業承継と創業支援策について	<p>事業承継と起業・創業の枠組みについて提言をした。今から4年前、令和元年の一般質問でも、この事業承継のことを取り上げたが、その後も何か具体策はないか熟考していた。結果として辿り着いたのが有限責任事業組合、通称LLPである。</p> <p>このLLPだが、民法組合の特例として創設された、参加する組合員が個性や能力を発揮しながら共同事業を行うことができる組織形態である。</p> <p>令和2年の夏のことだが、自身の株式会社がこれまで100%運営してきた事業を、このLLPに再編する、言わば実証実験を行った。</p> <p>LLPのガバナンスとしては、取締役会や監査役など会社機関の設置は強制をされないことから、出資者・組合員の間で柔軟に決めることができる。すなわち、内部自治で運営できることから、より柔軟性がある枠組みである。この枠組みを使えば、事業承継の在り方の幅を広げることや、起業・創業のハードルを下げ、多様なチャレンジを促すことができると考えることから、以下伺う。</p> <p>(1) 起業支援の取り組みとして、起業家カフェを設置して9年目となるが、その実績と今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 事業承継や創業支援において、このLLPの枠組みの積極的な周知等を行い、本市としてさらなる支援を行っていく考えはないか伺う。</p>	北嶋産業部長
6 災害時のソフト対策について	<p>広域の本市は、状況に応じて、その地その地に合った避難の在り方が求められる。</p> <p>言うまでもなく、然るべきハード対策は当然必要だ</p>	石田危機管理監

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>が、それには現実的に時間を要することから、いつ発生するか分からない災害に対して、さらなるソフト対策の充実は必須である。</p> <p>それらを踏まえると、多様な避難方法をもっと確立していく必要がある。その一つとして、民間施設の活用について検討している自治体が増えてきている。</p> <p>現在、本市においては、自治会が企業と協定を結んでいる事例がある。このような取り組みは、市としても大いに支援をしていくべきだと考える。</p> <p>併せて、先の議会から言われているソフト対策として、西区で行われているわたしの減災プロジェクトの全域展開なども迅速に行っていく必要がある。</p> <p>以上のことから以下伺う。</p> <p>(1) 災害時における避難等に際し、地域が企業と協定を締結している事例があるが、そのような企業を災害時の協力事業者として支援していく考えがないか伺う。</p> <p>(2) 今年度、西区で実施している「わたしの減災プロジェクト」を全区に展開していくとのことであるが、具体的にどのように行っていくのか伺う。</p>	
<p>7 発達障害の見立てと教育現場における家庭との関わりについて</p>	<p>発達障害とされる児童・生徒が、調査のたびに増加している。</p> <p>2002年「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」が行われた。これは、小・中学校の通常学級に、発達障害等で特別な支援が必要な児童・生徒がどれぐらいいるのかを把握するために、教職員に対して、アンケートが行われたものである。結果、通常学級の6.3%、人数にしたら40人学級で2～3名が「特別な支援を必要とする児童・生徒」であることが明らかになった。</p> <p>その10年後、同様の形で、全国の公立小・中学校の児童・生徒、約5万人を対象に調査した結果、発達障害の可能性があるとされた児童・生徒は全体の6.5%という結果が出た。さらに、昨年新たな調査では、これが8.8%にまで増加をした。これら文部科学省の調査によって、発達障害という言葉と概念が急速に広まった。</p> <p>ただ、これらの調査は発達障害を診断できる専門家が行ったわけではなく、学校現場にいる教職員が、児童・生徒の言動を評価する形で行われたもので、明確な診断基準に照らし合わせて行われたわけではない。</p> <p>もっとも、発達障害を診断できるのは医師だけであるが、近年、発達障害の概念が確立した故に、教育現場などで早々にカテゴライズされてしまっている状況があるのではないかという指摘もされている。無論、実際に発達障害と診断された場合には、早期の適切な対応が求</p>	<p>宮崎教育長</p>

表 題	質 問 内 容	答 弁 者 の 職 名
	<p>められるが、併せて、個々に異なる発育の成長をおおらかに見守ることも大切にしてほしい。</p> <p>そして、何より、子どもたちの心身の健康のためには、家庭環境、生活環境、これらが最も重要であると考えます。子どもたちの個性・特性を広く理解するためには、その家庭も見て、関わっていくことは不可欠である。この点も踏まえ以下伺う。</p> <p>発育状況には個々に違いがあることと思うが、いわゆる発達障害の可能性を認識し、初期対応をしていく過程や手順について伺う。また、児童・生徒の心身の健康には生活環境が深く関わっているものと思うが、教育現場における保護者・家庭との関わりについて伺う。</p>	